

平成24年度 事業計画
(平成24年4月1日～25年3月31日)

I 定款に定める目的達成のため、以下の事業を実施いたします。

1、公益目的事業

- (1) 普及啓発事業、公1
香席の開筵、講習会、講演会、等を開催し伝統芸道としての香道を体験させ香道の普及発展をはかります。
 - (2) 国民文化祭事業 公1
国民文化祭に出展し、香席を設け、香道家元・宗家からの解説のもと香道を体験、パネル、ビデオ等で香道を紹介します。
 - (3) 伝統文化伝承支援事業 公1
伝統文化香道を伝承するため、親子香道教室、伝統行事での献香、余香席開筵する等、伝統文化の伝承を支援します。
 - (4) 伝統文化活動助成・支援事業 公2
伝統文化香道の伝承・普及を目的に活動する個人および法人申請に対し、財団の基準により、講師の派遣、道具の貸与、助成金の支給をおこないます。
 - (5) 伝統文化国際交流事業 公2
国際交流諸団体（県海外協会、市国際交流協会等）からの要請を受け入れ、伝統文化香道を通じて国際交流を行います。
 - (6) 調査研究事業 公1
香木、香道具、香に関する資料、道具を収集、研究、保存します。
 - (7) 広報教宣事業 公1
香に関する情報を収集、印刷物やITを媒体とした教育宣伝広報活動を行います。
 - (8) その他この法人の目的を達成するための事業
- 2、財団単独事業「親子香道教室」を開講します。
財団単独事業として、伝統文化香道を伝承する目的で、「親子香道教室」を平成24年度から5年間に亘り開講します。

II 財団運営維持のため、以下の事業を実施します。

- 1、財団維持発展のため維持会員の募集、拡大。